# 令和4年度 地域包括支援センター事業評価表 地域包括支援センター あいとびあ

① 方針に示された事項の実績と評価

◆ 評価方式 【A】十分に実施できている 【B】一定程度実施できている 【C】実施はしているが一定程度未満である 【D】まったく実施できていない

市の方針の該当箇所	項目	具 体 例	評価	評価の理由(現状、取組内容、課題等)
/ 運営上の基本視点- .公益性の視点	公平・中立性の確保	公平・中立性に配慮した、居宅介護支援事業所及び介護サービス事業所等の紹介	В	事業所に状況を問い合わせつつ、可能な限り、公平・中立に紹介できるよう努力している。
1.職員配置、 3.職員の資質向上	職員の定数配置及び専門性の確保	3 職種の定数配置 (万が一欠員が生じた場合の市への報告、組織における臨時的措置) 研修の受講機会の確保、職員別研修履歴・研修計画の作成	В	欠員の補充を行い、定数配置の状態で、令和 4 年度は運営可能となった。研修の機会を確保し、個々の職員の 知識・技能の向上を目指した。
図 2.職員の姿勢	チームアプローチの確立	ミーティング等の定期的な開催による職員間の情報共有 支援が困難なケースに対する複数対応、主担当者が不在の場合も対応可能な体制づくり	В	定期的なミーティングの開催をするとともに、支援困難及び急遽の対応が必要になるケース等については、随時、相談できる体制を取っている。また、主担当者が不在になる時にも確認できるよう記録し、申し送りを行うようにしている。
体 8.苦情対応 制	苦情解決体制の整備	対応マニュアルやガイドラインの整備 市への報告	А	法人の規定に準拠している。
10.個人情報の保護	個人情報の適切な取扱い	対応マニュアルやガイドラインの整備	А	法人の規定に準拠している。
1.総合事業の円滑な	3運営	他センターとのノウハウの共有、センター内でのケアマネジメントの標準化 必要な介護を提供しながらも、高齢者の強みやできることを維持または広げていく自立支援に沿った ケアマネジメントの実施	В	包括主マネ会の定期開催と、市内の主マネ会の運営の安定化を図り、定期開催と、意見交換、情報共有が図れるように、会議体を安定化させた。また、総合事業における加算の追加等の情報共有を円滑にし、介護保険制度の変化に対応している。
VIII 2.多職種連携の強化 重	、地域ケア会議の積極的な実施	地域ケア会議における多職種(特に医療職)の召集、事例の積み上げ 他センターとの運営ノウハウの共有 その他多職種ネットワークの強化につながる機会の創設	С	個別ケースに関する開催に留まっている。今後は、個人の課題に留まらず、地域も含めた課題を考慮し、地域ケア会議の積極的な開催を考えていきたい。
事 3.認知症施策の推進 業	生	認知症初期集中支援チームの活用 認知症カフェ・本人ミーティングの運営、介護者の会等の円滑な運営支援 認知症に関する正しい理解を普及啓発するための取組	А	認知症カフェも毎月開催し、広報や口コミ等により来場者も増えてきている。認知症に関する相談がしやすい場所として今後も定着目指す。認知症連携会議を活用し、医療に繋がっていない方の助言をいただき介護保険等に繋げることができた。
4.生活支援・介護予防の担い手の育成		介護予防・生活支援による地域づくり推進員を中心とした地域資源情報の収集 生活支援コーディネーター等と連携した生活資源の開発 地域住民、既存団体への介護予防活動の働きかけ その他調査研究	А	地域課題から見えてきた、「日常生活での困りごとのある高齢者に適切な情報が届いていない」の解決に向けて、インフォーマルの「住民型サービス」を掲載したチラシを作成した。ケアマネジャー、地域包括等に配布し、高齢者への情報提供を行った。
1.総合相談支援	相談環境の整備	分かりやすい看板や案内板の掲示 利用しやすさやプライバシーに配慮した相談場所の確保	В	あいとびあセンター内の相談スペースや、相談室を活用し、プライバシーに配慮した相談を行っている。
	相談対応の充実	積極的な訪問の実施、緊急性の判断 対応状況の進捗管理	А	市役所(相談支援係、高齢者支援係、介護保険係、生活支援係、こまYELL等)、障害関係の事業所、居宅介置 支援事業所等の相談に関して、積極的に訪問や、同行訪問を実施している。
	実態把握の実施	地域活動への積極的な訪問・参加、高齢者宅への訪問 相談事例の分析	А	地域の自主グループや、長寿会、地域のサロン等は、定期的に参加をし、通所サービスBの活動にも訪問している。総合相談は定期開催の会議体で困難ケースの共有を実施している。
VIII 2 +5-11+7=3#	権利擁護業務の円滑な実施	成年後見制度・地域福祉権利擁護事業の積極的な活用 困難事例・消費者被害等への適切な対応、相談事例の分析	А	法人内にあんしん狛江がある特性を活かして、適切かつ積極的に権利擁護に係る相談対応を行った。ケアマネジャーの抱えている困難事例など、多くの複雑化したケースにも対応した。
各 2.権利擁護 種	虐待への適切な対応	時間外通報に対応可能な窓口の整備 狛江市虐待対応マニュアルに沿った適切な対応	В	時間外は虐待対応の担当職員が専用の携帯電話を所持している。虐待発生時は、狛江市虐待対応マニュアルに 準拠し、適切な対応を行っている。
実 施 事 がアマネジメント 支援	介護支援専門員への効果的な支援	介護支援専門員が相談しやすい環境整備、相談記録の作成、必要な情報提供、研修の開催 適切な指導・助言、同行訪問、サービス担当者会議開催支援等の実施	А	介護支援専門員との同行訪問を積極的に行い、情報共有を心がけた。介護支援専門員からの相談も増えている。オンラインにて年2回のケアマネステップアップ研修と、年1回の事例検討会は実施している。
	多職種による地域ネットワークの構築	積極的な地域ケア会議の開催 専門機関、住民組織との連携強化	С	個別ケース会議に関しては、昨年より回数を多く開催したが、専門機関や、住民組織との連携強化につながるような会議体は、コロナ禍でもあり、今年度は開催できていない。
4.指定介護予防支援	予防給付及び新しい総合事業に係る適切なケア プランの作成	目標志向型のケアマネジメント 多様な社会資源・インフォーマルサービス等の活用	В	通院、外出同行、片付け支援のサービスの活用や情報提供をしたり、ケアマネ連絡会でちょこっとサービスのアナウンスを行い、インフォーマルサービスの活用を促した。
5.介護予防普及啓発事業	地域住民への介護予防活動の普及啓発	利用者のニーズにあったプログラムの実施 方針に沿った開催回数(年36回程度)、参加者増に向けた工夫	А	感染症対策を行いながらも、多くの希望者が参加できるように会場設定をした。ヨガや太極拳なども取り入れて、幅広いニーズに応えられるよう普及啓発を行った。
6.家族介護教室事業	家族を介護している者等に対する有益な介護情 報の提供	利用者のニーズにあったプログラムの実施 適切な開催頻度(年2回程度)、参加者増に向けた工夫	А	参加者からの希望を取り入れたミニ講座を2回開催。「認知症の人の気持ちを考える」認知症対応施設代表者 の講座、参加者が直接聞きたかった質問などを伺うことができてよかったと好評であった。

2 年度の事業評価において 年度に取組むこととした事項

項 目	評価	評価の理由(現状、取組内容、課題等)
介護支援専門員を含めた関係者向け講座及び介護予防普及啓発事業を含めた事業に関し、ICTを更に活用した講座・事業を展開したい。	А	オンラインでのケアマネステップアップ研修と事例検討会、福祉 専門職懇談会の実施を行った。また介護予防普及啓発は6回をサ テライトにて、ICTを活用した体操教室として開催した。
認知症などの疾病その他の状況にとらわれない多世代交流できる場づくりの創生を考えたい。	D	多世代交流できる居場所づくりを目指し、場所・協力団体を求め、積極的に活動しているものの、まだ形になるまでに至っていない状況である。令和5年度の開催を目指している。

## ③ 評価結果を踏まえ、令和5年度に注力する取組

## 取組み 1

ケアマネステップアップ研修は昨年の研修時に聴取したアンケートより講義内容を選定する予定。ICTを活用した体 操教室は、昨年開催した際に、参加者から聴取した意見を踏まえ、ICTでも体操内容が伝わりやすく、体操がしやす い会場設定をするなどし、昨年より環境をブラッシュアップをして開催する予定。

## 取組み 2

・地域の中で、何らかの課題を抱えている方(高齢・障がいを問わず)が、集いやすい場づくりを行う。

# 令和4年度 地域包括支援センター事業評価表

地域包括支援センター[ こまえ苑

① 方針に示された事項の実績と評価

◆ 評価方式 【A】十分に実施できている 【B】一定程度実施できている 【C】実施はしているが一定程度未満である 【D】まったく実施できていない

市の方針の該当箇所	項目	具 体 例	評価	評価の理由(現状,取組内容,課題等)
■営上の基本視点- ☆益性の視点	公平・中立性の確保	公平・中立性に配慮した、居宅介護支援事業所及び介護サービス事業所等の紹介	А	居宅介護支援事業所、サービス事業所ともに複数事業所から選択できる事を説明し調整している。変更の希望が あった場合は変更理由等をアセスメントし適正な引き継ぎができるよう努めた。
1.職員配置, 3.職員の資質向上	職員の定数配置及び専門性の確保	3 職種の定数配置(万が一欠員が生じた場合の市への報告、組織における臨時的措置) 研修の受講機会の確保、職員別研修履歴・研修計画の作成	А	3 職種の定数を満たし、安定的した運営ができた。研修参加は計画的に対象職員がオンライン、集合形式ともに加できた。
/I 重 2.職員の姿勢 営 8.苦情対応 10.個人情報の保護	チームアプローチの確立	ミーティング等の定期的な開催による職員間の情報共有 支援が困難なケースに対する複数対応、主担当者が不在の場合も対応可能な体制づくり	А	毎朝のミーティングで新規相談や困難ケースについて情報共有と対応の検討を行っている。担当者不在時でも対 が可能となっている。
	苦情解決体制の整備	対応マニュアルやガイドラインの整備 市への報告	А	法人規定の苦情解決の取り組み要綱を定めると共に外部に第三者委員を設けている。契約時に苦情解決の流れを 明し同意を得ている。
	個人情報の適切な取扱い	対応マニュアルやガイドラインの整備	А	個人情報保護に関する要綱を定めており、基本方針、利用目的を説明すると共に同意を得ている。個人情報を含 書類は施錠できる書庫で管理しており、要綱に沿って取り扱っている。
1.総合事業の円滑な	運営	他センターとのノウハウの共有、センター内でのケアマネジメントの標準化 必要な介護を提供しながらも、高齢者の強みやできることを維持または広げていく自立支援に沿ったケ アマネジメントの実施	А	毎朝のミーティングでケアマネジメントの標準化を図っている。自立支援型の地域ケア会議を2ケース実施し、 ンフォーマルサービス以外のサービスの活用を含め自立支援に沿った支援の強化に努めている。
2.多職種連携の強化	地域ケア会議の積極的な実施	地域ケア会議における多職種(特に医療職)の召集,事例の積み上げ 他センターとの運営ノウハウの共有 その他多職種ネットワークの強化につながる機会の創設	В	個別ケース会議か定期的に実施できているが、アドバイザーとしての医療職の招集や他センターとの運営のノウウの共有には至っていない。
3.認知症施策の推進	į.	認知症初期集中支援チームの活用 認知症カフェ・本人ミーティングの運営,介護者の会等の円滑な運営支援 認知症に関する正しい理解のを普及啓発するための取組	В	カフェは「つどい」に形態を変えて実施。本人ミーティングも新たに取り組んだ。いずれもトライアルでの実施だったため、次年度以降は定期開催を目指す。認知症初期集中支援チームは、今年度もケース相談はできたものチーム員の実働には至らなかった。
4.生活支援・介護予防の担い手の育成		介護予防・生活支援による地域づくり推進員を中心とした地域資源情報の収集 生活支援コーディネーター等と連携した生活資源の開発 地域住民. 既存団体への介護予防活動の働きかけ その他調査研究	А	オンラインとのハイブリッド方式での介護予防教室は定着できた。立ち上げ支援を行った「園芸ボランティア」「歩こう会」も参加者も増えて拡充してきている。つどいの場の調査も積極的に行い、住人、団体へも包括が周されてきている。
1.総合相談支援 MIII 各 2.権利擁護 種	相談環境の整備	分かりやすい看板や案内板の掲示 利用しやすさやプライバシーに配慮した相談場所の確保	А	玄関から分かりやすい位置に面談スペースを設けている。感染症対策を講じながらプライバシーも保護できる環に配慮している。
	相談対応の充実	積極的な訪問の実施、緊急性の判断 対応状況の進捗管理	А	緊急レベルの判断を多職種で行い、緊急性の高いケースには速やかに対応した。進捗管理は毎朝のミーティング 共有し、必要時には市や関連機関と連携を取りながら対応をした。
	実態把握の実施	地域活動への積極的な訪問・参加、高齢者宅への訪問 相談事例の分析	А	地域のサロンなどには毎回参加。相談も随時受付した。民生委員との連絡会も2回開催。民生委員からの相談は 5件であり連携強化できている。
	権利擁護業務の円滑な実施	成年後見制度・地域福祉権利擁護事業の積極的な活用 困難事例・消費者被害等への適切な対応、相談事例の分析	В	社協や行政と連携し成年後見制度の対応を行った。身寄りのない高齢者の増加に伴いますます需要は高まっており、包括での相談スキルの向上が急務となっている。
	虐待への適切な対応	時間外通報に対応可能な窓口の整備 狛江市虐待対応マニュアルに沿った適切な対応	А	時間外の対応についてはオンコール体制を整備しており、虐待対応も行政や関連機関と連携を取りながら適宜対 している。
施 3.包括的・継続的 ケアマネジメント 支援	介護支援専門員への効果的な支援	介護支援専門員が相談しやすい環境整備、相談記録の作成、必要な情報提供、研修の開催 適切な指導・助言,同行訪問、サービス担当者会議開催支援等の実施	А	介護支援専門員からの相談に対しては訪問同行も積極的に行い後方支援を行っている。事例研修会1回、研修は ンラインで2回実施できた。
	多職種による地域ネットワークの構築	積極的な地域ケア会議の開催 専門機関、住民組織との連携強化	В	個別ケア会議は積極的に実施できているが、広域の地域ケア会議が実施できていない。
4.指定介護予防支援	予防給付及び新しい総合事業に係る適切なケアブ ランの作成	プログライン 目標志向型のケアマネジメント 多様な社会資源・インフォーマルサービス等の活用	В	プラン策定時に本人から目標の聞き取りをし目標志向型のケアプラン作成を行っている。 訪問、通所共にB型サービスの利用が伸び悩んでおり、ケアプランCに関しても策定はなかった。
5.介護予防普及啓発事業	地域住民への介護予防活動の普及啓発	利用者のニーズにあったプログラムの実施 方針に沿った開催回数(年36回程度),参加者増に向けた工夫	А	ハイブリッド形式での開催を継続し、コロナ禍でも予定通り36回実施できた。マスク生活にも着目した口腔ケなど運動だけではないプログラムも実施した。
6.家族介護教室事業	家族を介護している者等に対する有益な介護情報 の提供	利用者のニーズにあったプログラムの実施 適切な開催頻度(年2回程度),参加者増に向けた工夫	А	「自宅で看取るということ〜家で最期まで過ごすことを当たり前のことに〜」「おひとり様の老い支度〜知ってきたい終活と備え〜」と2講座を実施。いずれもハイブリット方式で開催した。

3年度の事業評価において

4年度に取組むこととした事項

項 目	評価	評価の理由(現状,取組内容,課題等)
認知症推進員を中心に認知症カフェの再開に向けた準備や初期集中支援チームへのケース提供などを行っていく。 また、チームオレンジの活動に向けた足がかりとして、認知症サポーター養成講座の定期開催やステップアップ講 座の企画運営などに注力する。	А	認知症コーディネーター連絡会を定期開催し、認知症サポーター養成講座やステップアップ講座を計画的に開催できた。カフェもつどいに形態を変更し実施できた。
介護支援専門員向けの研修は年2回の開催。事例検討会は各包括1回ずつの開催を目指す。オンライン開催が続く事が予測されるため、オンラインでも満足度の高い研修となるよう、主催者側としてのオンライン会議のスキルの向上を含めて取り組む。		研修2回、事例検討会1回を他包括と相談しながら計画的に実施で きた。

## ③ 評価結果を踏まえ、 5年度に注力する取組

認知症のつどい (旧カフェ)、本人ミーティングは定期開催ができるよう取り組む。サポーター養成講座やステップアップ講座は定期開催できているので内容充実に向け企画実施する。認知症初期集中支援チームの実動につながるようなケースを提供する。

## 取組み 2

個別ケース会議、自立支援型地域ケア会議は実施できているので、広域での地域ケア会議の開催を検討した

# 令和4年度 地域包括支援センター事業評価表 地域包括支援センター[こまえ正吉苑]

① 方針に示された事項の実績と評価

◆ 評価方式 【A】十分に実施できている 【B】一定程度実施できている 【C】実施はしているが一定程度未満である 【D】まったく実施できていない

市の方針の該当箇所	項目	具 体 例	評価	評価の理由(現状,取組内容,課題等)
/運営上の基本視点- 公益性の視点	公平・中立性の確保	公平・中立性に配慮した,居宅介護支援事業所及び介護サービス事業所等の紹介	А	利用者の特性や個別のニーズに応じた支援ができる居宅介護支援事業所と利用者個別の生活課題の達成や自立支援に資するサービスを提供できる介護サービス事業所を公平中立な立場で紹介するように努めている。
1.職員配置, 3.職員の資質向上	職員の定数配置及び専門性の確保	3 職種の定数配置 (万が一欠員が生じた場合の市への報告、組織における臨時的措置) 研修の受講機会の確保、職員別研修履歴・研修計画の作成	А	3職種は定数配置である。各専門職の資質向上やセンター業務の円滑化のため権利擁護、認知症関係、医療連携等各種研修に参加している。精神保健福祉士が令和3年度から新たに配置され相談支援体制の充実に向けた準備ができている。
運 2.職員の姿勢 営	チームアプローチの確立	ミーティング等の定期的な開催による職員間の情報共有 支援が困難なケースに対する複数対応、主担当者が不在の場合も対応可能な体制づくり	А	月1回の包括チーム会議、毎日の朝礼と終業前ミーティングで情報共有をしている。記録ソフトで支援経過を共有している。困難事例や多問題 ケースについては、複数の専門職で役割分担と相互に助言をしながら対応をしている。
体 8.苦情対応	苦情解決体制の整備	対応マニュアルやガイドラインの整備市への報告	А	包括的支援業務の業務用要領書や介護予防支援の重要事項説明書の中で苦情解決の体制について定めている。
10.個人情報の保護	個人情報の適切な取扱い	対応マニュアルやガイドラインの整備	А	包括的支援業務の業務要領書や介護予防支援の重要事項説明書、法人のプライバシーポリシーの中で個人情報の適切な取扱いについて定めている。
1.総合事業の円滑な	運営	他センターとのノウハウの共有、センター内でのケアマネジメントの標準化 必要な介護を提供しながらも,高齢者の強みやできることを維持または広げていく自立支援に沿ったケアマネ ジメントの実施	А	総合事業と介護保険サービスが切れ目なく提供できるよう努めている。ケアプラン委託先の居宅介護支援事業所と介護予防ケアマネジメントについて密に連携している。自主団体や通所型サービスBの紹介も含めた自立支援に向けたケアマネジメントを実施するように努めた。
VIII 2.多職種連携の強化, 重	地域ケア会議の積極的な実施	地域ケア会議における多職種(特に医療職)の召集,事例の積み上げ 他センターとの運営ノウハウの共有 その他多職種ネットワークの強化につながる機会の創設	С	新型コロナウイルスの流行の影響もあり、地域ケア会議の開催は1件。今後の実施に向けて地域課題検討会議幹事会の参加・他センターとの運営 ノウハウの共有・必要な研修への参加等をしていく予定である。
点 事 業 3.認知症施策の推進		認知症初期集中支援チームの活用 認知症カフェ・本人ミーティングの運営,介護者の会等の円滑な運営支援 認知症に関する正しい理解を普及啓発するための取組	В	認知症初期集中支援チームについては積極的活用はできなかったが、認知症連携会議で支援に繋がりにくいケースを定期的に検討することにより必要時に迅速に訪問する体制を整えている。認知症カフェについては今年度は開催ができなかった。家族介護者の会は月1回の定期開催ができている。
4.生活支援・介護予防の担い手の育成		介護予防・生活支援による地域づくり推進員を中心とした地域資源情報の収集 生活支援コーディネーター等と連携した生活資源の開発 地域住民、既存団体への介護予防活動の働きかけ その他調査研究	А	既存の介護予防活動団体や地域の居場所との連携を行った。また、町会や老人会の介護予防につながる企画等に参加し地域とのネットワークを構築した。こまほっとカフェ(狛江団地で開催する多世代交流のコミュニティカフェ)は狛江団地のアーケードを利用し屋外開催を10月、11月、12月と3回開催。また住民主催の映画の会と協力し「お花見カフェ」を3月に開催した。
	相談環境の整備	分かりやすい看板や案内板の掲示 利用しやすさやプライバシーに配慮した相談場所の確保	А	感染症予防のための検温・消毒・手洗いと包括への案内を掲示している。少人数向けの相談室、中人数から大人数向けの会議室 (2部屋) を相談スペースとして活用するのに加え、パーティションで区切った形でプライバシーに配慮した新たな少人数相談スペースを設けた。
1.総合相談支援	相談対応の充実	積極的な訪問の実施、緊急性の判断 対応状況の進捗管理	А	相談の初期段階で緊急性のスクリーニングを行い、必要時は早急に訪問を行っている。また複数職員での訪問も状況に応じて行っている。定 時、随時のミーティングで終結に向けての評価を行っている。
	実態把握の実施	地域活動への積極的な訪問・参加、高齢者宅への訪問 相談事例の分析	В	サロン活動への参加や地域の老人会での講演等で地域とのネットワーク構築に努めているが。新型コロナウイルスの影響もあり機会が減少している。地域住民や市の依頼で実態把握の訪問をしている。包括チーム内ので相談事例の振り返りを実施している。
VIII 2.権利擁護 各	権利擁護業務の円滑な実施	成年後見制度・地域福祉権利擁護事業の積極的な活用 困難事例・消費者被害等への適切な対応、相談事例の分析	А	ワンストップの相談窓口として制度説明を行い、必要に応じてあんしん狛江や市の権利擁護担当部門と協働するように努めた。詐欺被害等の情報を消費生活センターに提供している。
	虐待への適切な対応	時間外通報に対応可能な窓口の整備 狛江市虐待対応マニュアルに沿った適切な対応	А	時間外通報に関しては管理者が緊急時の携帯電話で対応している。狛江市虐待対応マニュアルに沿って、通報への対応、事実確認、緊急性のスクリーニング等を適切に実施している。
事 3.包括的・継続的 ケアマネジメント 支援	介護支援専門員への効果的な支援	介護支援専門員が相談しやすい環境整備、相談記録の作成、必要な情報提供、研修の開催 適切な指導・助言,同行訪問、サービス担当者会議開催支援等の実施	В	事例検討会や会議がオンラインで行われることが多く、地域の介護支援専門員と直接顔を合わせる機会が少ない。介護支援専門員からの相談に関しては同行訪問、会議の開催、関連機関との顔つなぎ等の手段で随時後方支援をしている。
	多職種による地域ネットワークの構築	積極的な地域ケア会議の開催 専門機関、住民組織との連携強化	В	新型コロナウイルスの影響もあり地域ケア会議の開催は1件。住民団体とは介護予防推進員を中心に定期的に意見交換をしている。地域ケア会議については令和5年度から地域課題検討会議幹事会参加者を中心に開催回数を増やしていく予定。
4.指定介護予防支援	予防給付及び新しい総合事業に係る適切なケアブラ ンの作成	目標志向型のケアマネジメント 多様な社会資源・インフォーマルサービス等の活用	А	本人の意向を丁寧に聞き取り生活課題達成のためのケアマネジメントに努めている。就労継続やサロン活動等の社会参加の支援、体操グループ や通所型サービスBの紹介等多様な社会資源の活用に努めている。
5.介護予防普及啓発事業	地域住民への介護予防活動の普及啓発	利用者のニーズにあったプログラムの実施 方針に沿った開催回数(年36回程度),参加者増に向けた工夫	А	年36回の開催で延べ276名の参加。参加者の人数制限、ソーシャルディスタンスの確保、換気、消毒等感染症対策をしながら実施。春・秋には 屋外での活動も実施した。3月からは自宅からも体操に参加できるようzoom配信も開始した。
6.家族介護教室事業	家族を介護している者等に対する有益な介護情報の 提供	利用者のニーズにあったプログラムの実施 適切な開催頻度(年2回程度)、参加者増に向けた工夫	В	家族介護者教室を2回開催した。10月プレ介護者セミナー「認知症のこと」〜訪問看護で出来るいろいろ〜 10名の参加。 2月プレ介護者セミナー「自信がなくなる前に準備しておきたいお金の話」15名の参加。

R3年度の事業評価において R4年度に取組むこととした事項

	項 目	評	価	評価の理由(現状,取組内容,課題等)
取組み 1 地域課題検討会	議幹事会参加者を中心に柔軟な視点で地域ケア会議の開催を模索していく。	С		地域ケア会議の開催件数が年1回程度になっている。 他職種連携の会議が医療的なカンファレンスだったり、虐待対応の関係 者会議であることが多く、なかなか個別ケース会議という形にならない のが課題である。
地域活動(居場	ら多世代交流の場の調査と実施に向けての再検討 場所・生活支援・介護予防)との連携強化 推進に向けての準備	В		多世代交流の場(こまほっとカフェ)については生活支援コーディネーターが中心となって試行的再開ができた。さくらカフェ(認知症カフェ)についてはR5.5以降に再開ができるよう計画を進めている。チームオレンジについては拠点を含めて検討中。

③ 評価結果を踏まえ、R5年度に注力する取組

取組み 1 地域課題検討会議幹事会参加者を中心に柔軟な視点で地域ケア会議の開催を模索していく。 開催にあたって障害者福祉の支援者・ケアマネージャー・民生委員との連携を意識する。 年2回以上開催できるよう努力する。

取組み2 認知症カフェや多世代交流の場の計画と実施 地域活動(居場所・生活支援・介護予防)との連携強化 チームオレンジ推進に向けての準備